

原子力安全行政に係る施策に関する評価についてご意見を聴く会 の開催について 概要(案)

原子力委員会政策評価部会

1. 趣旨

原子力委員会は、原子力政策大綱(平成17年10月、原子力委員会決定)に示した原子力の研究、開発及び利用に関する基本方針を踏まえた各方面の取組について、その妥当性の評価等を行うため、本年4月に「政策評価部会」を設置しました。

現在、政策評価部会では、原子力政策大綱に示した安全の確保に関する取組の基本的考え方を踏まえての関係行政機関等における取組の報告を受け、その妥当性について評価を進めています。政策評価部会のこれまでの資料や議事録については、原子力委員会ホームページ <http://aec.jst.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/index.htm> に公表しております。

今回、この作業の一環として、政策評価部会では、これまでに報告された原子力安全行政に係る施策を、効果的・効率的に実施されているかあるいは改良・改善すべき点があるか等どう評価するか、国民の皆様のご意見を伺う「原子力安全行政に係る施策に関する評価についてご意見を聴く会」を、開催することとします。また、参加の有無に関わりなく、この機会にこのことに関するご意見を募集します。

なお、当日は、第一部で3～4名程度の有識者にご意見をいただき、第二部でご意見をお寄せいただいた参加者でご発言を希望される方からご意見をうかがいます。

2. 開催日時・場所(予定)

日時:6月上旬

場所:福島県福島市

3. プログラム

- 1)開催趣旨説明
- 2)第1部 有識者(3～4名)からのご意見の聴取
- 3)第2部 参加された方々からのご意見の聴取

4. ご意見を聴く政策評価部会構成員(予定)

原子力委員会委員 近藤 駿介、齋藤 伸三、木元 教子、町 末男、前田 肇

5. 参加・応募方法

第1部の有識者並びに開催日時及び場所を決定した後、参加募集要領を作成し、それに基づき、メール、FAX、又は郵送により送付していただきます。ご意見のみをお寄せ頂く場合も、同様とします。

6. 当日の進行方法

第1部で有識者(3～4名)の方々からご意見のご開陳をいただき、第2部で参加された方のうち発言をご希望される方々からできるだけ多く発言を頂くため、お一人、3分間程度でご意見をご開陳いただきます。

以上

[参考1]原子力委員会政策評価部会について

(設置趣旨)

原子力政策大綱において、「原子力の研究、開発及び利用の基本的目標を達成するために国が行う施策は、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的でなければならない。」としており、国及び独立行政法人に対して、その活動について多面的かつ定量的な評価を継続的に実施し、改善に努め、国民に説明していくことを求めている。また、原子力委員会も「関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況を適時適切に把握し、関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見を踏まえつつ、自ら定めた今後10年程度の期間をひとつの目安とする原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していくこととする。」と示している。そこで、原子力政策大綱において示している基本的考え方に基づき、原子力委員会において、政策評価部会を設置し、原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性の評価等を行う。

(検討内容)

原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を評価する。
その他、原子力委員会が指示する事項について調査審議を行う。

[参考2]政策評価部会の審議の経過及び予定

○第1回(平成18年4月18日(火)11:00~12:00)

- 議題:1. 政策評価部会の設置について
2. 原子力安全・保安院からのヒアリング

○第2回(平成18年5月16日(火)10:30~11:30)

- 議題:文部科学省(原子力安全課)からのヒアリング

○第3回(平成18年5月30日(火)11:00~12:00) 予定

- 議題:事業者からのヒアリング等